

ぴっぴ





新年を迎えて

比布町長 村中 一徳

町民の皆様、明けましておめでとうございます。令和8年の新年を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

皆様には、日ごろより町政に対し特段のご理解とご協力を賜っておりますとともに、ご提言やご意見をいただき、深く感謝とお礼を申し上げます。

近年は、毎年のように猛暑が続く、農作物の生育が心配されますが、昨年の水稲は、収量はやや少なかつたですが美味しいお米が収穫され、生産者並びに関係者の皆様のご努力に心より敬意を表します。米価の高騰が続いており、産地としては喜ばしいことですが、消費者としましては苦しい状況です。ので、悩ましい状況が続いております。

そのような中、昨年も国の臨時交付金を活用し、物価高騰対策として全町民の皆様にご5千円分の商品券をお届けさせていただきました。

た。全体で98・6%のご利用をいただき、誠にありがとうございます。今後とも、町内経済の循環にご協力をお願いいたします。

昨年4月から、くるみ保育園では幼児教育の機能も備えた認定こども園として新たなスタートを迎えました。また、7月に中央ふれあい広場のリニューアル工事が完成しますと、町内外から多くのご家族に訪れていただき、子どもたちの元気な声を聞きますと私たちも笑顔になりました。この素晴らしい環境を、子育て世代の移住・定住にもつなげてまいります。

役場庁舎は建設から65年を超え、耐震強度も不足しておりバリアフリー化も不十分ですので、福祉会館などの機能も集約した複合庁舎の建設に向けて基本設計を進めております。町民検討委員会を設置し協議を進めておりますが、建設費の高騰に苦慮しながらも、各室の配置の工夫による面積の縮

小や環境に配慮した設計、防災機能の強化などによる国からの財源にも一定の見通しがつきました。今後、建設費が想定を超える場合には、再検討することも排除せず、町民説明会を開催し様々なご意見をお伺いしながら、町民の皆様が気軽に立ち寄ることができるよう複合庁舎の建設をめざしてまいります。

今後「第13次まちづくり計画」に基づき、まちづくり懇談会などで寄せられましたご意見を大切に、住んでよかったと思えるまちをめざして、全力を尽くしてまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

本年も災害や事故がなく、実り多く、笑顔があふれる輝かしい一年となりますこと、そして、皆様のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。新年のごあいさついたします。

謹賀新年

比布町役場

理事者・職員一同

比布町議会

議長 佐藤 康 則

副議長 今井 明 信

議員 大熊 勝 幸

(議席順) 谷口 雅 浩

八巻 良 博

遠藤 興 二

佐藤 良 彦

植西 浩 一

外事務局一同

比布町監査委員

代表監査 合田 浩 幸

委員 八巻 良 博

比布町農業委員会

会 長 御 田 正 寛

外委員・事務局一同

比布町教育委員会

教育長 北川 範 之

外委員・事務局一同

比布町選挙管理委員会

委員長 宮 武 美 幸

外委員一同

新年、明けましておめでとございます。
町民の皆様方には令和8年の健やかなる新春をお迎えのことと謹んでお慶びを申し上げます。

平素は比布町議会に對しましてご理解・ご協力・ご助言を賜り衷心より感謝とお礼を申し上げます。

比布町議会を代表いたしました一言、新年のご挨拶を申し上げます。令和7年を顧みますと、基幹産業である農業につきましては春先の低温による分蘖不足や夏期には連日の猛暑にも見舞われ農産物全般の作柄が大変懸念されておりましたが、水稲や蔬菜につきましては異常気象に翻弄されながらも経営陣の経験と卓越した栽培技術により、収量はわずかに一昨年を下回るも、品質食味共に優れ例年同等の出来秋を迎える年となりました。



して推移しております。

比布町議会では昨年10月、任期中に一度の道外行政視察研修に向向させて頂き、北陸は金沢市と令和6年元日に発生した『能登半島地震』で甚大な被害を受けた能登町で研修をさせて頂きました。

能登町には令和6年11月、上川管内中央部議長会に引き続き、私個人は二年続けての視察訪問となり、車窓からではあります。が地震で破壊された、『のと里山街道』の復旧作業や計画中の拡幅4車線に伴う大型削工物の工事が複数区間で着実に開始されておりました。

能登町庁舎では、地震と津波その影響による火災の状況や町民が浸水を受ける瞬間の緊迫した動画、同年8月に発生した集中豪雨被害の資料説明を受け、自然災害の猛威を再確認する機会となりました。

およそ一年放置されていた被害家屋は全て解体され緊急災害対策予算の充当を受け新たなまちづくりが開始され、多重な被害を受けな

がらも復興を果たす強靱な決意も伺いました。

被災された方々へ改めてお見舞い申し上げますと共に能登町復興計画「未来へのとびら」に基づき一日も早い復興を祈念いたします。

我が町は令和6年に「第13次まちづくり計画」が策定実施され三年目の年となります。

昨年は保護者就労の有無を問わずに入園できる1号認定こども園の開設と中央ふれあい広場の更新がなされ、町内外から訪れる親子連れで町中の賑わいを復する年でもありました。

今後は老朽化が進行した役場庁舎の総合改築計画や公共交通手段のあり方等、様々な諸課題を解決すべく町民皆様と執行部とも適宜議論を重ねて参ります。

新たな年が未来をはぐくむ一年であり、町内産業の更なる発展と町民皆様のご健勝でご活躍されまことを祈念し新年のご挨拶いたします。

新年のごあいさつ

比布町議会議長 佐藤 康則

比布町民憲章

わたくしたちは、比布町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げて平和で住みよい比布をつくることに努めましょう。

- 一、元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、親切をつくり、あたたかい社会をつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るい町をつくりましょう。
- 一、自然を尊び、きれいな環境をつくりましょう。
- 一、文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう。



2026 January
No.808



今月の表紙

新年号といえば「笑顔の写真」。今年もたくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。子どもたちは「まちの宝」、そして、町民の皆さんが大切な「まちの財産」です。今年もたくさん笑顔があふれる1年になりますように。

☎役場などの電話番号

比布町役場 (代表) ……	85-2111
総務企画課 総務室 ……	85-4801
総合政策室 ……	85-4802
税務住民課 ……	85-4803
保健福祉課 ……	85-4804
地域包括支援センター ……	85-2112
保健センター ……	85-2555
ぴぴたく号 ……	85-4800
農林課 ……	85-4805
商工観光課 ……	85-4806
ぴっぷスキー場 ……	85-3056
遊湯ぴっぷ ……	85-4700
建設課 ……	85-4807
議会事務局 ……	85-4808
農業委員会 ……	85-4809
教育委員会 ……	85-2262
図書館 ……	85-3354
体育館・改善センター ……	85-2513

市外局番 (0166)

目次 CONTENTS

5 停電に備えよう

6 今月のまちからのお知らせ

確定申告・住民税申告の準備はお早めに／マイナンバーカードの更新手続きが必要です／償却資産（固定資産税）の申告を忘れずに／年末年始の公共施設等休業・休館日について／まちづくり懇談会を開催しました

12 情報満載

消費生活ニュース／ねんきんワンポイント／エ・ミ・ナほか

15 子育て・教育

ぶっくんノート／こどものひろば

16 健康・福祉

地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です／ホケセンだより／あなたの地区の民生委員・児童委員／きたよん通信 ほか

20 行政報告

第4回町議会定例会

22 みんながヒーロー&ヒロイン

23 まちある・記・フォトニュース

わが家の アイドル



合田 ひなみ^{さん}

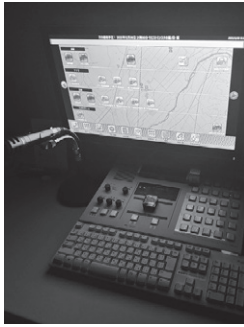
正人さん・みなみさんの長女
(2歳9か月・17区)

6年生と2年生のふざけた兄達と、こわ〜いおばあちゃんに日頃から揉まれているので、元気いっぱい、強く育てていて頼もしいです!!

皆様のご家庭のアイドルを広報ぴっぷで紹介しませんか？

最近の写真とコメントを添えて、総務企画課 まち発信係にお寄せください！

☑koho@town.pippu.hokkaido.jp または プリントした写真でもOK！



もしもの停電、その時どうする？

急な停電に備えよう

10月29日、みぞれまじりの雪の影響で、町内では倒木や停電が相次ぎました。突然の停電は生活に不便が生じるだけでなく、災害時の情報取得にも大きな影響を与えます。万が一に備え、日頃からできる備えを確認しましょう。

10月29日 雪害の概要

●電線・通信関連の被害

倒木や着雪などにより、次の状況が確認されました。

・電線切断：2か所（東町、10号沢）

・電線のぶら下がり：3か所

（18区、北3線道路、突哨道路）



→それぞれ北海道電力とNTTへ連絡し、順次復旧されました。

●北電による復旧状況

北8・10～12線の一部（3戸）が翌日午前まで停電となりました。町では、該当する町民へ戸別訪問を実施しました。

●倒木による道路等支障

町内の町道・道道でも、倒木により通行が妨げられました。

・町道：5か所（16号道路、5号丘陵道路、10号沢、明治の森・北4線）

・道道：2か所（鷹栖東鷹栖比布線、道道北5線連絡道）



→おおむね夕方までに復旧しましたが、北3線5号の上り口は翌日まで通行止めとなり、北海道電力と役場で処理しました。

・グリーンパークぴっぷ

計12本の倒木（パークゴルフコース内4本・遊歩道8本）があり、コース内は当日中に処理しました。

●情報発信と避難所体制

停電情報や道路通行止め情報は、防災行政無線と町公式LINEでお知らせをしました。



9:20 町内一部停電のお知らせ
12:25 通行止め（北5線～村上山）
16:57 通行止め解除（北3線～村上山）

また、福祉会館第1和室に「臨時自主避難所」を設置（午後5時開放）し、無線放送と戸別訪問によりお知らせしましたが、利用申し込みはありませんでした。

町公式LINEアカウントに登録を

比布町公式LINEアカウントでは、防災行政無線の放送内容を文字情報で配信しています。仕事や買い物で自宅に居ない時でも、お手持ちのスマホなどで町からの防災情報などを受け取ることができ、大変便利です。ぜひこの機会にご登録ください。



@pippu_town

戸別受信機の電池の確認を

停電時、防災行政無線の戸別受信機は内蔵の乾電池に切り替わります。いざという時に作動するよう、年に一度を目安に乾電池を交換しましょう。



急な停電に備えよう

1. 明かりを確保するために

懐中電灯やランタンは、家族がすぐ手に取れる場所に置いておくことで安心です。

2. 情報を受け取るために

町公式LINE配信や防災行政無線は、日頃から受信できる状態にしておきましょう。スマホなどはモバイルバッテリーを準備し、充電しておくことで安心です。



3. 通電火災を防ぐために

長らく停電が復旧した際、損傷した配線等による「通電火災」が発生する恐れがあります。使っていない家電のプラグは抜いておくことが大切です。

町では、引き続き停電・災害時の確実な情報伝達と対応に努めてまいります。各ご家庭でも、日頃からの備えを進めていただくことで、より安心して暮らせるまちづくりにつながります。ご協力をお願いいたします。



今月の まちからのお知らせ

医療制度・補助事業・税情報など、町から特にお伝えしたい大切な情報です。

問=問い合わせ先 ☎=電話番号 ※各課の電話番号は2ページに掲載

01

確定申告・住民税申告の 準備はお早めに

問 税務住民課
税務住民室 税務係

令和7年分の所得税の確定申告・住民税の申告期間は、**2月16日(月)から3月16日(月)まで**です。(所得税の還付申告は1月19日(月)から受付可能です。)

申告が必要な方(8ページ参照)は、必要書類などを事前に確認し、余裕を持って準備してください。

確定申告期間中は、役場税務住民課窓口で受付していますが、**事前予約が必要です**(詳細は広報びっぶ12月号をご確認ください)。

なお、申告の内容によっては、役場で受付できない場合がありますので、ご了承ください。



●必要な書類など

所得の計算に必要な書類	給与、公的年金などの所得のある人	源泉徴収票(原本) ※複数枚ある人は、全てお持ちください。 ・給与の場合 給与支払者が作成する「令和7年分給与所得の源泉徴収票」 ・公的年金の場合 年金機構などから送付される「令和7年分公的年金等の源泉徴収票」
	事業所得、不動産所得、農業所得などのある人	・白色申告の場合 収支内訳書 ・青色申告の場合 青色申告決算書(※1) 【あらかじめ作成してお持ちください】
	配当、一時、雑所得のある人	所得の内容を証明する書類
	土地や建物の譲渡があった人	譲渡時の売買契約書、購入時の売買契約書、仲介手数料や印紙代の領収書など
所得控除の計算に必要な書類	生命保険料控除(一般・個人年金・介護医療保険)、地震保険料控除(旧長期損害保険料)	保険会社などが発行する支払額などの証明書
	社会保険料控除	国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・国民年金保険料(※2)・任意継続保険料などの支払額証明書、領収書

(※1) 青色申告で確定申告するためには、青色申告承認申請書を税務署に提出し、承認されなければなりません。

(※2) 国民年金保険料は、日本年金機構から送付された控除証明書が必要です。

所得控除の計算 に必要な書類 (つづき)	障害者控除	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象認定書など
	医療費控除	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費通知(医療費のお知らせ)(原本)(※3) ・医療費控除の明細書(※4)【あらかじめ作成してお持ちください】 ・各種証明書(おむつ証明書など)
	セルフメディケーション税制 (医療費控除の特例)	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフメディケーション税制の明細書【あらかじめ作成してお持ちください】 ・適用を受ける年分において、一定の取組を行ったことを明らかにする書類(制度の概要や対象となる医薬品などの一覧は、国税庁のホームページをご覧ください)(※5)
	寄附金控除	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附した団体などから交付を受けた領収書(国、地方公共団体、特定公益増進法人などに対する寄附金で特定寄附金に該当するもの) ・政治献金については、選挙管理委員会などの確認印のある「寄附金(税額)控除のための書類」(※6)
税額控除の計算 に必要な書類	住宅ローン控除	<ul style="list-style-type: none"> ・売買契約書または工事請負契約書の写し ・住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書(原本) ・住宅の登記事項証明書(原本) ・その他必要書類
	政党等寄附金特別控除	<ul style="list-style-type: none"> ・政党等寄附金特別控除額の計算明細書【あらかじめ作成してお持ちください】 ・選挙管理委員会等の確認印のある「寄附金(税額)控除のための書類」
本人確認書類	右の①～③のいずれかをお持ちください	<ul style="list-style-type: none"> ①マイナンバーカード ②(個人番号)通知カード+身分確認書類 ③住民票(個人番号記載)+身分確認書類
その他の持ち物	<ul style="list-style-type: none"> ・還付が発生する場合 申告者名義の預貯金口座のわかるもの ・被扶養者がいる場合 その人のマイナンバーがわかるもの 	

(※3) 医療費通知を添付し、明細の記載を省略する場合。

(※4)(※5) 領収書の添付は不要ですが、各明細書の記載内容を確認するため、確定申告期限の翌日から起算して5年を経過する日までの間、領収書(医療費通知を添付したものを除く。)の提示、または、提出を求められる場合がありますので、自宅での保管が必要です。

(※6) 政治活動関連への寄附金や、公益社団法人、認定NPO法人などへの寄附金は、「所得控除」と「税額控除」のどちらかを選択できます。

ふるさと納税ワンストップ特例制度について

令和7年中にふるさと納税ワンストップ特例制度の適用を申請した人でも、次のいずれかに該当する場合は、ふるさと納税を含む全ての寄附金を申告する必要があります。

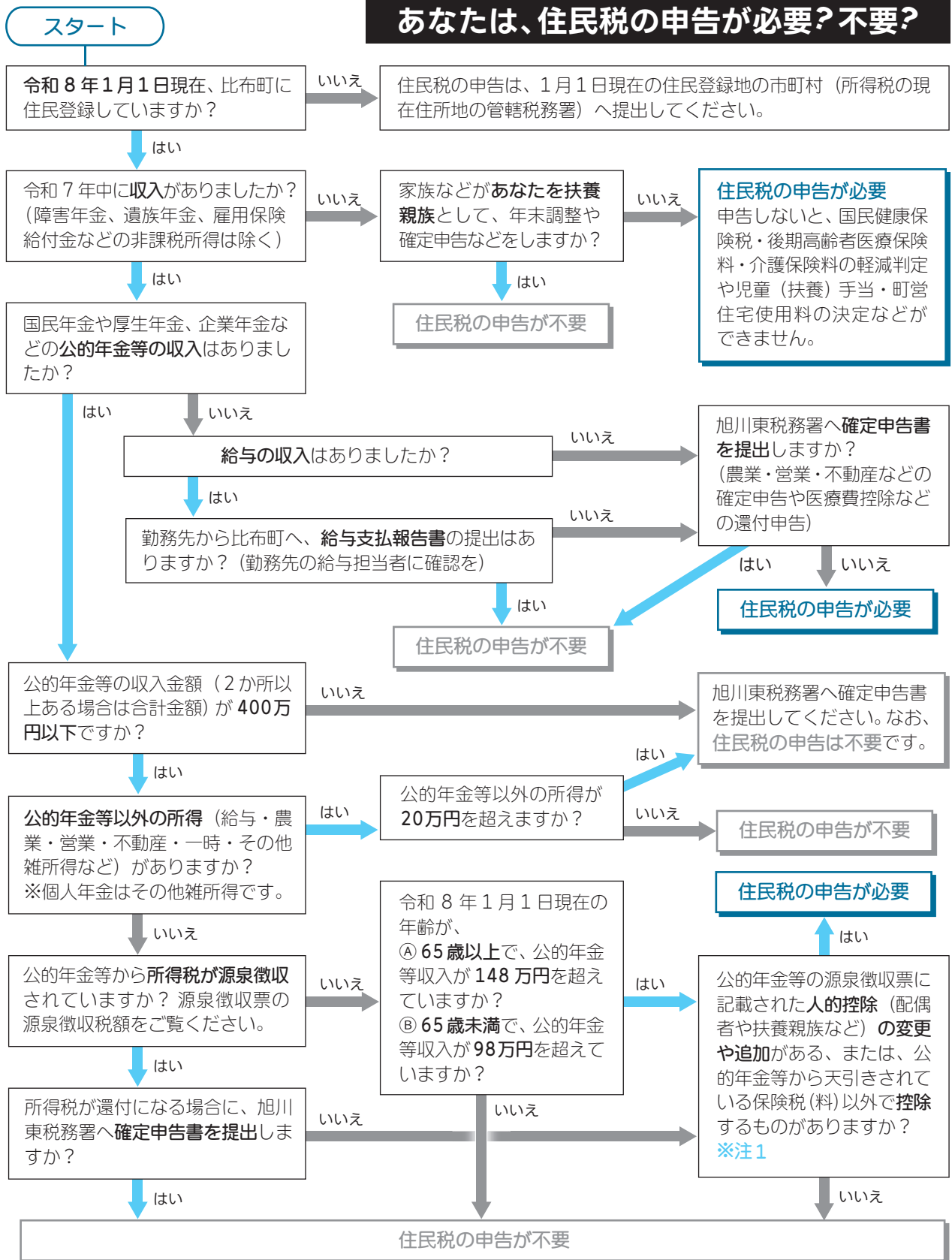
- ①令和7年分の確定申告または令和8年度住民税申告をする人
- ②ふるさと納税先が6団体以上ある人



◀次ページ

あなたは、住民税の申告が必要? 不要?

あなたは、住民税の申告が必要？ 不要？



※注 1 配偶者や扶養、障がい者、ひとり親などの控除がもれている場合や、医療費控除や生命保険控除がある場合、また、年金天引き以外に社会保険料を納めた場合は、申告をしないと住民税が高くなる場合があります。

この図は住民税の申告が必要か不要かを簡単に示したものです。状況によっては、この図に当てはまらないことがありますので、詳しくは役場税務住民課にお問い合わせください。

02

マイナンバーカードの更新手続きが必要です



デジタル庁
ホームページ

マイナンバーカードを取得して5年目・10年目の方は、更新手続きが必要です。

期限の2～3か月前を目安に、封筒で「有効期限通知書」が届きますので、案内に沿って手続きをお願いします。

■ 5年目の方：電子証明の更新

届いた案内封筒とマイナンバーカードを持参し、役場税務住民課窓口へお越しください。

なお、更新には最初の交付時に設定した暗証番号が必要です。暗証番号を忘れた場合は役場で再設定手続きが必要です。

■ 10年目の方：カード本体の更新

郵送、または、オンラインで申請をしてください。新しいカードの準備ができ次第、ハガキでお知らせします。

受け取りの際は、現在お持ちのカードと交換となりますので、忘れずにお持ちください。(紛失や持参忘れの場合は有料となります)



問 税務住民課 税務住民室 戸籍年金係

03

償却資産(固定資産税)の申告を忘れずに



町ホームページ
「固定資産税」
(税務住民課)

令和8年度の償却資産の申告期限は、令和8年1月30日(金)です。

令和8年1月1日現在で事業用の資産を所有している方は、その所在、種類、取得時期および取得価格などについて、申告が義務付けられています。必ず期限内に申告書を提出してください。

なお、申告書にはマイナンバー(個人番号または法人番号)の記載が必要です。提出時はマイナンバーカード、または、通知カードと本人確認書類を提出してください。

●申告が必要な資産

事業に使用する機械、機具および備品など(自動車税、軽自動車税の課税対象になるものは除く)。

問 税務住民課 税務住民室 税務係

04

年末年始の公共施設等休業・休館日について

役場の休業期間中、急を要する場合は、庁舎裏口に常駐している警備員にお申し出ください。



各種証明書が必要な方は

できる限り役場開庁日に窓口での取得をお願いします。都合により来庁できない場合は、各担当窓口へご相談ください。

マイナンバーカード手続き

12月29日(月)・30日(火)はシステム休止のため、カードの新規交付や電子証明の更新、暗証番号の再設定、カードを使った転入手続きなどができません。来庁予定の方はご注意ください。

なお、紛失・盗難などによるカードの一時利用停止は24時間受付しています。

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178

コンビニ交付サービスの一時停止

12月29日(月)から1月3日(土)までの間、システム休止のため、住民票や印鑑証明などのコンビニ交付サービスが利用できません。証明書が必要な方は、役場開庁日に窓口での取得をお願いします。

各施設の休業・休館日

施設の名称	休業・休館日
役場・教育委員会・図書館	12月31日(水)～1月5日(月)
福祉会館・体育館・改善センター・いちごアリーナ	12月29日(月)～1月3日(土)
公衆浴場	12月29日(月)、1月1日(木)・2日(金) (31日(水)は午後3時から8時まで営業)
ぴっぷスキー場	平常通り営業 (31日(水)は午後4時まで、1日(木)は午前10時から営業)
遊湯ぴっぷ	平常通り営業 (31日(水)は午後8時まで営業)
ぴっぷクリニック	12月27日(土)～1月3日(土)

05

おまちづくり懇談会を 開催しました

問 総務企画課
総合政策室 政策係

行政について、町民の皆さんの意見や要望など、町長と対面しながら話し合う場として毎年「まちづくり懇談会」を開催しています。今年も町内5地区で開催しましたので、概要をお知らせします。

総務企画課関係

Q 旧中学校グラウンドの農地側の草が伸びていて困る。また、シラカバの木がアレルギーの原因になるので切ってほしい。(8区)

A 草刈りについては適宜対応します。伐採については、周囲への影響や倒木の危険性、安全面などを現地を確認し、総合的に判断して対応します。

Q バスのスピードを出がいて怖い。(西町)

A 運行事業者である道北バスに対し、安全運転についてあらためて周知・徹底するよう申し入れを行いました。

税務住民課関係

Q 公衆浴場のお湯が熱すぎる。蛇口が硬くて水を入れられない。(西町)

A 公衆浴場は42度で循環させています。蛇口については、力の弱い方でも回しやすい形状のものに交換をしました。

Q 噂で公衆浴場が廃止と聞こえてきます

A が、我々高齢者にとってはありがたい施設です。維持管理して、存続を希望します。町民が必要だと思うことに努力を要望します。(西町)

A 公衆浴場は老朽化が進んでおり、現在の施設を今後も維持管理していくことは財政的にも難し

Q：意見・要望 **A**：回答

い状況です。そのため、現在、公衆浴場とは別の形での入浴サービスの提供に向け、検討を行っています。

保健福祉課関係

Q 高校生の医療費も、窓口での支払いを無料にしてほしい。商工業振興という点は理解している

A が、ケースによっては毎月支払いが発生する。乳幼児医療費助成事業と同様にできないか。商品券と窓口負担なしで、助成を受ける方法の選択制にすることはできないか。(4区)

A 現在は大半の近隣町村が高校生まで医療費を無償化していますが、本町としては他町村より早

い時期から無償化を開始し、商工業の振興も含めた制度としています。商品券と窓口負担なしの選択制とすることは制度的に難しい面があり、研究が必要です。当面は医療負担の軽減と商工業の振興という2つの目的をご理解ください。

Q 「ぴびたく」が1台しかなく、ぴびくクリニックへの送迎予約が取りづらい。(9区)

A 利用される皆さんには、時間帯の調整や相乗りなどにご協力をいただくながら運行していただきます。冬場の利用状況を検証し、クリニック送迎の需要が多くなるようであれば、臨時的に複数台で運行するなど、今後の対応を検討していきます。

Q 高齢者事業団に仕事を依頼したら「作業員がいらない」と断られた。依頼人によって引き受けたり断ったりしているようでは不公平に感じる。(西町)

A 作業人員の不足により、全ての依頼を引き受けられない状況にある

と伺っています。サービスを継続していけるよう、有償ボランティアの募集なども含めた作業員の増員策を考えていきます。また、制度自体の見直しについても検討します。

農林課関係

Q 6区会館にある保全看板の写真が劣化しているため、撤去が再利用を。(9区)

A 農地・水路等の保全活動組織において、平成26年から27年に活動内容の周知を目的として、町内9箇所へ設置されました。活動組織に確認したところ、6区会館横の看板は今年度予算で写真の貼り替えを予定していると回答がありました。



開催日 11月6日 1～3区(南分館)、12～19区(東園地域センター)、市街地区(福祉会館)
11月7日 4～11・26区(福祉会館)、20～25区・蘭留町区(蘭留地域センター)

建設関係

Q 国道沿いの草刈りを要望してほしい。高齢化で自分たちで刈るのは限界がきている。(8区・蘭留地区)

A 国道およびその路肩は開発局が管理していますが、現状は年1回の草刈りとなっています。町としても、視界不良で危険な箇所や、生活に支障がある場所は、回数を増やすなどの対応を開発局へ要望していきます。

Q 国道40号線6号から4号交差点までの道路が荒れていて危険。早急に補修してほしい。(9区)

A 道路事務所より、全ての区間は難しいが、4号交差点を含めた形で、次年度施工箇所の候補として要望しますと回答がありました。

Q 空き地の雑草が伸びている。草刈りをするように、所有者に指導してほしい。(蘭留地区)

は所有者の管理となるため、町から所有者に対し、草刈りをお願いする文書を送付します。

Q 冬期間、10号の沢方面の道路が閉鎖されると、和寒方面への移動が不便になる。今年は閉鎖しないでほしい。(24区・26区)

A 今年度は冬期閉鎖を行わず、除雪を実施する予定です。

Q 街灯が汚れていて暗い。また、増設してほしい場所がある。(蘭留地区・西町)

A 汚れにより暗くなっている箇所は、清掃などの対応をしています。街灯の新規増設は基本的にやっていませんが、既存の街灯の配置を変える「移設」は可能ですので、地域内で協議の上、具体的な場所をご相談ください。

Q 塩狩パークのトイレが昨春から使用できなくなり、仮設トイレになった。当初は「夏には使用できる」との貼り紙があったが、1年半経っても仮設トイレのままである。

ずっと仮設トイレのままなのか。(26区)

A 道路事務所より、井戸水をくみ上げることで出来ないため閉鎖しており、現在、原因を調査中とのことです。再開に向けて進めていますので、今しばらくお時間をいただきました。この回答がありました。

Q 除雪の幅が狭く、硬い雪が残って処理できない。以前のようにきれいに除雪してほしい。(西町)

A できる限り雪を置いていかないよう、丁寧な除雪に努めます。

Q シヤインハウスの木の枝払い等の管理をしてほしい。毛虫などの害虫が発生し、人的被害がある。(西町)

A 枝払いについては今年度対応済みです。防除については、次年度に予算化対応いたします。

Q 大雨が降ると側溝が詰まるため、清掃をしてほしい。(西町)

A 旭川建設管理部より排水マス・管の点検、清掃をしています。今後、

詰まっている排水マスがあれば、場所を指示いただきたいと回答がありました。

Q 越智歯科医院駐車場の道路を舗装してほしい。(西町)

A 次年度に舗装する計画としています。

Q 郷土資料館横の通路を、簡易的なもので良いので舗装してほしい。(西町)

A 町道認定をせずに通路として使用している場所については、他地域でも舗装を行っていないため、現状のままでご理解をお願いいたします。

教育関係

Q 郷土資料館前の木にカラスが巣を作っているのので撤去してほしい。(北町)

A 9月10日に現地確認しましたが、巣は見当たりませんでした。近隣の方によると例年春先に巣を作り被害があるようですので、春先に再確認し、巣があれば撤去します。

太陽光発電などの再生可能エネルギーについて

Q 太陽光発電に対しては、環境汚染や健康被害を引き起こす可能性などさまざまな問題が指摘されており、反対の声も大きくなっている。そうした状況での積極的な太陽光発電の導入は、時代や世論の流れに逆行する行為で、将来、非難的になることが予測されるため、慎重に考えるべき。(南町・寿町)

A 地球温暖化対策は、住みよい町を将来に残すことが目的です。再生可能エネルギーは、省エネや森林保護と並ぶ温暖化対策の手段の一つですので、住みよい町につながる取り組みを町が積極的に推進する考えはありません。

今年度は「太陽光発電などの再生可能エネルギー」についてテーマを設定し、それぞれの地域からご意見を伺いました。

募集

農産加工室 2月利用分
申込み受付

令和8年2月1日から28日までの間に農村環境改善センター農産加工室の利用を希望する方は、5人以上のグループで、加工品目と数量をまとめてお申し込みください。

申込締切 1月13日(火)

抽選会 1月19日(月)午前9時30分から

所 福祉会館第3研修室

問 役場農林課 農林業振興室 農政係

募集

会計年度任用職員
登録者募集



令和8年4月以降に任用予定の会計年度任用職員の登録を受け付けます。詳細は、町ホームページをご覧ください。

募集職種 事務補助員など

応募資格 令和8年4月から勤務できる方

任用期間 令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

応募締切 1月23日(金)

申問 役場総務企画課 総務室 総務係

情報満載

暮らしに役立つ情報を掲載します。

マークの見方

- 日=日時 所=会場
- 対=対象 定=定員
- 内=内容 料=料金
- 申=申し込み先
- 問=問い合わせ先
- ☎=電話番号
- FAX=FAX番号
- ✉=メールアドレス

広告と異なる商品が届くネット通販に注意！



困ったときはすぐに
消費生活センターに相談しましょう

旭川市消費生活センター
☎ 22-8228

問 役場商工観光課 商工観光振興室 商工労働係

相談事例

SNS 広告で、国内の大手家電メーカーのロゴが掲載された安価のポータブルファンヒーターを見つけた。2台購入し代引き配達で受け取ったが、広告にあった「すぐに温まる」とは違い、全く温まらない。メーカーに問い合わせたところ、「当社ではこの商品を製造しておらず、同様の苦情が多く寄せられている」との回答だった。販売サイトに返品を申し出ても返答がない。

消費者へのアドバイス

- 注文前に、販売サイトの住所や連絡先等が記載されているか、記載された住所に所在しているかを確認しましょう。
- 相場よりも極端に安いなど、お得感が強調されている場合は注意が必要です。
- メーカーやブランドの公式サイトで実際に販売されている商品か、偽物に関する注意喚起が出ていないかを確認し、少しでも不安があれば注文はやめましょう。
- 代引き配達の場合、後からトラブルになっても返金や補償を求めることが困難です。仕組みや特徴を理解して利用しましょう。
- 困ったときは、早めに消費生活センターなどに相談しましょう(消費者ホットライン 188)。

国土利用計画法に基づく 届け出について

国土利用計画法に規定する一定面積以上の土地の所有権などを譲渡した場合、契約(予約を含む)締結日から2週間以内(郵送期間を含む)に、譲受人(権利取得者)は土地の利用目的や対価の額などを、その土地の所在する市町村へ届け出する必要があります。

届け出をしない場合、6か月以下の懲役、または、100万円以下の罰金に処されることがあります。詳しくは、役場総務企画課へお問い合わせください。

問 役場総務企画課 総合政策室 政策係

交通事故相談所を 設置しています

北海道では交通事故相談所を設置し、専門の相談員が無料で相談に応じています。

▼定期巡回相談(事前予約制)

日 1月28日(水)午後1時～4時

所 上川総合振興局交通事故相談所

申込締切 1月21日(水)正午まで

問 上川総合振興局 環境生活課

☎ 46-5923

放送大学 HP ▼

募集

放送大学
入学生募集



放送大学は、令和8年4月入学生を募集しています。

10代から90代までの幅広い世代の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができ、半年だけ在学することもできます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料を無料で差し上げていますので、お気軽にご請求ください。

出願期間 第1回は2月27日(金)まで、第2回は3月16日(月)まで。

申問 放送大学旭川サテライトスペース ☎ 22-2627

旭川中央警察署から

冬季は、路面の凍結により滑走して追突する交通事故が多く発生します。運転の際は、速度を十分に落とし、車間距離を長くするなど、安全運転を心がけましょう。

問 旭川中央警察署 ☎ 25-0110

募集

自衛官候補生を
募集します

受験資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

受付期間 随時受付中

試験日 1月18日(日)・19日(月)のいずれか一日、2月8日(日)・9日(月)のいずれか一日

試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地

申問 自衛隊旭川地方協力本部 旭川地区隊 ☎ 55-0100

募集

はじめてでも安心！
スマホ講座参加者募集

スマホ初心者や、これまでスマホを触ったことのない方向けの講座を無料で開催します。一人1台ずつスマホをお貸しし、基礎的な操作方法やLINEアプリの使い方などを分かりやすく説明します。

スマホを使ったことがない方、上手く使いこなせていないと感じている方は、この機会にぜひご参加ください。

▼スマホ講座(予約制)

日 1月16日(金)

【初心者編】午前10時30分～正午
【基礎編】午後1時～2時30分

所 図書館視聴覚室

定 各回10人

講師 旭川ケーブルテレビ株式会社

申込締切 1月14日(水)

申問 役場総務企画課 総合政策室 まち発信係



ねんきんワンポイント

「支え合い」の仲間入り
20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満の全ての人は、国民年金に加入し国民年金保険料を納めることとなります。国民全員で生活を支えあう役割を担うのが「年金」です。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

国民年金(基礎年金)の3つのメリット

- ①老後を支える「**老齢基礎年金**」
- ②病気やけがで障がいの状態になったときを支える「**障害基礎年金**」
- ③加入者が亡くなった時、子のある配偶者や子を支える「**遺族基礎年金**」

定額保険料(令和7年度) 月額 **17,510円**

付加保険料(希望者のみ) 月額 **400円**

☐座振替などの納付方法や前納制度があります。

問 役場税務住民課 税務住民室 戸籍年金係
旭川年金事務所 ☎ 25-5606

Q 毎月17,510円も払えない…
そんなときは?

A 「学生納付特例制度」や
「若年者納付猶予制度」を
ご利用ください

市区町村役場に申請し、日本年金機構で前年所得などの審査を受け承認されると、保険料の納付が猶予されます。受給資格期間には算入されますが、年金額は反映されません。

なお、10年以内であれば、納付が可能となったときに、「追納制度」を利用することで年金額を満額に近づけることができます。

いちごっ子
のメッセージ

かんごしになりたい。

テーマ「夢 - わたしが大人になったとき -」

比布中央学校

6年

名前 横尾優愛

町発展の功労者・善行者 3名に 表彰状を贈呈

町表彰条例に基づき、町政の振興発展に貢献した方にお贈りする功労表彰と、奉仕活動や善行のあった方にお贈りする善行表彰の受賞者に対し、村中町長から表彰状を贈呈しました。

●功労表彰

・佐藤 秀一さん

(蘭留町区)

平成 28 年 1 月から令和 6 年 12 月までの 9 年にわたり行政区長として、町行政推進のパイプ役を担い、地域住民の住み良い環境づくりに貢献。



●善行表彰

・西山 陽一さん

(旭川市)

令和 6 年 12 月と令和 7 年 6 月の 2 回、町の発展のためにそれぞれ 100 万円 (合計 200 万円) を町に寄付。



・(株)ダイイチプランニング
代表取締役 佐藤 憲幸 様

(旭川市)

令和 7 年 5 月、町の発展のために 100 万円を町に寄付。



明治安田生命保険相互会社が 「私の地元応援募金」を町に寄付

11 月 13 日、包括連携協定を締結している明治安田生命保険相互会社様から、「私の地元応援募金」のご寄付をいただきました。

この寄付金は、本町にゆかりのある社員様からの募金に、同社が上乘せしてご寄付くださる仕組みです。贈呈にあたり、杉下智子旭川支社長は「町民の皆様のためにお役立てください」と話されました。



企業版ふるさと納税に際し 感謝状を贈呈

企業版ふるさと納税を通じて本町のまちづくりに多大なご支援をいただいた 2 者に対し、村中町長から感謝状を贈呈しました。

- ・株式会社木本動力工業所
代表取締役社長 本田 道明 様 (旭川市)
- ・株式会社ネクシス光洋
代表取締役 佐藤 智英 様 (旭川市)

うれしば保育園ぴっぷで園児と遊ばませんか？

☎ うれしば保育園ぴっぷ ☎ 74-5151

▼園開放「エミナ」(予約制)

0 歳から 2 歳児までの未就園のお子さんを対象に、月 1 回実施しています。

☎ 2 月 3 日(火)午前 10 時～11 時 30 分

定 親子 5 組

☎ まめまき会

エミナは、アイヌ語で「あなたが笑う」という意味です。

▼給食試食会(予約制)

☎ 1 月 20 日(火)午前 11 時～正午

定 親子 3 組

持ち物 おしぼり、
大人用箸、お茶

参加申し込みは
Instagram から



@urespappu

- うれしば保育園ぴっぷ -

エ・ミ・ナ





ぴっぷちよう としょかん

ぶっくんノート

☎ 比布町図書館 ☎ 85-3354

開館時間 午前10時～午後6時 (土曜日は午後5時まで)

休館日 1月1～5・11・12・18・19・25・26・28日

年末年始 12月31日～1月5日

※休館中、本は図書館入口右の「返却ポスト」に入れてください。

●1月のテーマ展「大人も楽しめる青春小説特集」

●新刊図書紹介

今月のおすすめ新刊図書をお知らせします。

デモクラシーのいろは

森 絵都／著

1946年11月、GHQが始めた「民主主義のレッスン」。教師役の日系2世・リュウ、生徒として選ばれた個性豊かな4人の女性。それぞれの思惑が交錯する中、風変わりな授業が幕を開ける。



とどけチャイコフスキー

中山 七里／著

文化的鎖国状態のロシアで、「他国の音楽は不要」と主張するモスクワ音楽院の学部長が殺された。海外巡業中の日本人ピアニスト・岬だけが気づいた事件の真相とは一。「岬洋介」シリーズ。



みえないおしごと

とくなが けいさく／絵

信号機、蛇口、腕時計…。身近で見慣れたあれこれが、中をのぞいてびっくり！今日もお仕事をがんばっている人がいて…。ページをめくる楽しみと新たな視点を与えてくれる絵本。



こどものひろばとは

入園前の親子を対象に、遊びの経験や育児情報の提供、保護者同士の交流を目的としています。親子のふれあい遊びや感覚遊びも取り入れています。【予約不要】

【開催日】

月・水・金曜日：午前9時～正午
午後1時～3時
火・木曜日：午前9時～正午

子育て相談

子育て相談員が、育児に関する心配事などをお聞きします。町内の子育て家庭が対象で、保育園・児童クラブ・自宅など希望の場所に対応可能です。電話やLINE相談もOK。内容に応じて保健師や栄養士も対応します。

子育て支援センター
公式LINEアカウント▶



今月の行事

●13日(火)「うれしば保育園との交流会」

うれしば保育園ぴっぷの園児がひろばに来てくれます。みんなでリトミックを楽しみましょう♪

●16日(金)「すくすく子育て講座<予約制>」講師：土屋千春さん 思い出のベビー服を使って、ネームタグを作ってみませんか？

●24日(土)「ぴっぴパパの日<予約制>」

ひろば「パパも一緒」の日です。ご家族で遊びに来てください！

こどものひろば

☎ 子育て支援センター ☎ 85-2555

日	月	火	水	木	金	土
1		2		3		1月のカレンダー
4		5		6		
7		8		9		
10		11		12		
13		14		15		
16		17		18		
19		20		21		
22		23		24		
25		26		27		
28		29		30		
31						

1 休み
 2 Jo-Pit
 3
 4
 5
 6 ほっぺ
 7 相談日
 8 Jo-Pit
 9
 10
 11 成人の日
 12
 13
 14 きらら いちご
 15 幼児健診
 16
 17 午後お休み
 18
 19 壁画
 20 Jo-Pit
 21 壁画
 22 相談日
 23 記入日
 24
 25
 26
 27 離乳食教室
 28 記入日
 29
 30
 31

ほっぺ 0歳児 相談日 相談支援日(午後) Jo-pit Jo-pit
 きらら 1歳児 記入日 ファイル記入日 壁画 壁画制作
 いちご 2歳児 ☂ お正月遊び ❄️ 雪遊び ★ 今月の行事



地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です

問 地域包括支援センター
(役場保健福祉課内)
☎ 85-2112

地域包括支援センターとは？

社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師が連携して、高齢者の皆さんの支援を行う総合相談窓口です。役場庁舎1階の保健福祉課内に職員がいますので、高齢者ご本人に限らず、ご家族や近所の方など、気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。また、電話やご自宅への訪問による相談も行っています。

総合相談・支援

- 権利擁護（成年後見、虐待など）に関する相談
- 認知症、介護・福祉サービスに関する相談
- 見守りに関する相談 など

私たちが相談
に乗ります！



お気軽に
ご相談ください。

地域包括支援センター

介護や健康のこと

- ふまねっと運動、ピピリハ体操の普及
- 介護予防事業（木曜体操事業など）
- 出前講座（認知症、介護予防、終活）など

介護予防活動

- 介護認定、介護サービスの利用に関する相談
- 健康に関わる相談 など

木曜体操事業に参加しませんか？



冬場の運動不足解消にぜひご利用ください！

対象：おおむね 65 歳以上の方

日程：毎週木曜日

午後 1 時 30 分から 2 時 30 分まで

場所：町体育館

申し込み先：地域包括支援センター

講師：齋藤氏（健康運動指導実践者）





肝臓をいたわろう

～肝臓の立場から皆さんにお伝えしたいこと～

年末年始は何かと気ぜわしく、生活リズムが乱れがちです。皆さんの肝臓の調子はいかがでしょう。

肝臓は昔から「物言わぬ臓器」と呼ばれ、肝臓の機能が低下しても症状が出ることが少なく、不調が出たときにはすでに状態が進行していることが多いと言われています。

肝臓はどんなに不摂生をしても文句を言わず、私たちが生きていくために毎日もくもくと働いています。

■肝臓の主な働き

●解毒作用

アルコールや薬、食物に含まれる有害物質を、肝臓の酵素によって無毒化して尿として排出します。体にとって有害なものをチェックする「検疫所」のような役割をしています。

●栄養素の加工・貯蔵（代謝）

食事から摂った栄養分を体内で利用できる形に変えたり、エネルギー源となるブドウ糖をたくわえたりして、全身へ送り出します。

●消化の促進

脂肪の消化吸収を助ける「胆汁」を1日に約1L作り、胆のうに蓄えます。

■皆さんの肝臓は大丈夫？脂肪肝のはなし

脂肪肝と聞くと、食べ過ぎや飲みすぎ、運動不足などの生活習慣が思い浮かぶ方も多いと思います。こうした生活を続けることで肝臓にも脂肪がたまり、働きが悪くなってしまいます。

【①脂肪肝】肝臓に脂肪がたまり、それを異物として白血球が反応し、肝臓の細胞を攻撃して炎症を起こします。この段階では自覚症状はありません。↓

【②脂肪肝炎】ずっと炎症が続くと、傷ついた細胞を修復しようとして過剰に線維（コラーゲン）が作られ、肝臓の組織が固くなっていきます。この状態が20～30年続くと…↓

【③肝硬変】肝臓の線維化が進んで肝臓全体が固くなり、自覚症状があらわれます。黄疸、むくみ、疲労感、倦怠感などを感じます。↓

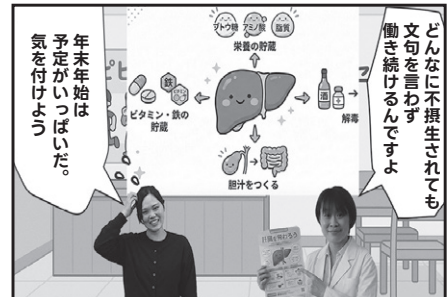
【④肝がん】肝硬変が進むと傷ついた細胞ががん化することがあり、正常な働きができなくなっていきます。

正常な働きができなくなる＝解毒作用、栄養素の貯蓄、消化の促進などがうまくいかなくなるということです。

健康生活を維持していくために、普段の食や運動などの生活習慣を見直して、「脂肪肝にならない」、「脂肪肝からの脱却」を目指していきましょう。

皆さん、肝臓をいたわって大切に使いましょう。

ホケセン4コマ劇場



お気軽にご相談ください

あなたの地区の民生委員・児童委員

問 役場保健福祉課

社会福祉室 福祉係

本町の民生委員・児童委員が厚生労働大臣から委嘱されました。委員は、生活の中での不安や困りごとの相談を受け、解決に向けた支援を行い、地域の皆さんが安心して暮らせるようお手伝いする役割を担っています。心配ごとがありましたら、お気軽にご相談ください。個人の秘密は固く守られます。

民生委員・児童委員名簿 氏名・担当行政区・電話番号



今野 由美子さん
1～4区
☎ 85-2356



太田 正二さん
5・6・9～11・26区
☎ 85-3128



高橋 久美子さん
7・8・12・13区
☎ 85-2728



片澤 早苗さん
14～19区
☎ 85-3689



鈴木 佐智子さん
20～25区
☎ 58-9850



合田 浩幸さん
東町・北町
☎ 85-2024



川名 典道さん
南町
☎ 090-2058-6859



高島 義弘さん
中町・西町
☎ 85-3133



佐々木 裕さん
新町
☎ 85-2041



菅原 実さん
寿町
☎ 85-3069



安藤 裕子さん
緑町
☎ 85-2722



平山 三千代さん
主任児童委員
☎ 85-4186



畠 伸広さん
主任児童委員
☎ 85-3411

相談例

- 介護の困りごと
- 福祉サービス
- 生活困窮
- ご近所付き合い
- 学校生活の悩み
- 結婚・離婚
- 親子関係
- 育児やしつけ
- 身体や障がいについて

児童に関する相談は、主任児童委員、または、各地区の児童委員にご相談ください。

民生委員を長年務められた方々に

11月30日をもって民生委員・児童委員を退任された右記の4名の方々に、北海道民生委員児童委員連盟会長から感謝状が贈られました。12月1日に役場で伝達式が行われ、村中町長から手渡されました。

長年にわたるご貢献に、心より感謝申し上げます。

贈呈対象者

- ・ 福永 洋志さん(左)
- ・ 一岡 政敏さん(中央)
- ・ 稲場 洋晴さん(右)
- ・ 荒田 喜安さん(欠席)



後期高齢者医療制度のお知らせ

▼医療費のお知らせとは？

健康管理の重要性をより強く意識していただくため、対象期間に医療機関を受診したすべての被保険者へ、診療日数や医療費などを掲載した「医療費のお知らせ（医療費通知）」を年2回、ハガキで送付しています。

診療日数や医療費に間違いがないか確認するとともに、医療費の推移や健康状況を把握することで自身の健康管理に努めましょう。

このお知らせは、医療費控除の申告手続きで、医療費の明細書として使用することができます。

▼発送予定月・対象診療月

発送予定月	対象診療月
令和8年1月上旬	令和7年1月～9月
令和8年2月下旬	令和7年10月～12月

※亡くなった方には送付していません。送付を希望する場合は、お問い合わせください。

問い合わせ先 役場保健福祉課
社会福祉室 国保医療係

旭川弁護士会による 巡回無料法律相談

旭川弁護士会では、弁護士が身近にいない地域の皆さんが弁護士に相談できる機会を作るため「巡回無料法律相談」を実施します。

あなたの悩みは、法律で解決できることかもしれません。日頃の悩みを弁護士に相談してみませんか。事前予約制です。

日時 2月3日(火)午後1時～4時

場所 福祉会館第4研修室

申し込み・問い合わせ先

役場税務住民課 税務住民室

環境生活係 ☎85-4803

生活・仕事巡回相談会

仕事やお金、家族、人間関係など、暮らしに関する悩みごと、困りごとについての相談を受け付けています。事前予約制です。

相談日 1月15日(木)

時間 ①午後1時～1時50分

②午後2時～2時50分

場所 福祉会館第4研修室

定員 ①②各1人

申込方法 相談日前日の午後3時までに電話、FAX、メールで申込

相談料 無料

申し込み・問い合わせ先

かみかわ生活あんしんセンター

☎38-8800 FAX33-0021

✉anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

きたよん通信

「障がい」ってなんだろう？⑤

今月は「精神障がい」「難病」「高次脳機能障がい」について紹介します。

上川中部基幹相談支援センター「きたよん」

当麻町3条東2丁目11-1（当麻町役場庁舎内）

☎84-7111 FAX84-7333 ✉kitayon@potato.ne.jp

開設時間 月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

障がい者虐待防止センター専用電話（24時間対応）☎84-7222



●**精神障がい** 統合失調症、うつ病、パニック障害などのさまざまな心の病気により、日常生活や社会生活のしづらさを抱えたりする症状のことです。適切な治療を受け、薬を飲んだり、周りの理解・配慮があれば症状をコントロールできるため、多くの人は地域で安定した生活を送っています。

【**私たちにできること**】 本人のペースに合わせ、穏やかな対応やコミュニケーションを心がけましょう。

●**難病** 発病の原因が不明で、治療方法が確立しておらず長期の療養を必要とする疾病です。日常生活を送ることができる人が増えていますが、定期的な通院や自己管理が不可欠です。

【**私たちにできること**】 疲れやすさ、体調の変動のしやすさへの配慮をしましょう。

●**高次脳機能障がい** 病気やけがが原因で、脳が損傷を受けたためにおこる障がいです。日常生活や社会生活でさまざまな困難（注意力や記憶力の低下、感情のコントロールができないなど）が生じます。

【**私たちにできること**】 具体的にわかりやすく説明をしましょう。手順書を利用したり、段取りを決めておくとも良いです。

掲載している内容は、それぞれの障がいの基本的な情報の例示です。特性や配慮などは一人ひとり違うため、本人の意思を確認しながら、その方に合わせたサポートをしていきましょう。



町長行政一般報告

諸工事の発注及び進捗状況

令和7年度諸工事の発注状況は、別表をご覧ください。

観光施設の利用状況

グリーンパークピッぷは、11月3日をもって今シーズンの全ての営業を終了しました。今シーズンは4月29日にオープンし、7月18日から8月6日までの20日間と8月21日から9月6日までの17日間、計37日間を、クマ出没に伴い臨時

休業したため、152日間の営業日数となりました。パークゴルフ場の収入は138万2,200円で、前年比69・2%でした。パークゴルフ人口の減少や最盛期に臨時休業があったとはいえ、大変厳しい結果と受け止めています。

キャンプ場の収入は72万1,800円で、前年比64・2%でした。夏休み時期の臨時休業が大きく影響したのと思います。

グリーンパークピッぷの総収入は前年より104万5,870円少ない214万8,700円で、67・3%となりました。

ピッぷスキー場は、まとまった降雪を待ち望んでいる状況です。今後の降雪次第になりますが、今月中旬のオープンを目指して準備を進めています。

11月30日現在のリフト収入は1,041万3,301円で、主にシーズン券の早期販売分ですが、前期に比べて110・3%となっています。

今シーズンはイ

ンバンド対応および利用者の利便性向上を目的として、センターハウス「スキップ」内食堂にキャッシュレス決済対応の券売機を導入しました。

また、昨年度、レンタルとして対応していた圧雪車も購入しました。

親切・丁寧な接客を心がけ、皆様から親しまれるスキー場を目指し、スタッフおよびエリア内関係団体の皆様とともに努めます。

交流促進施設「良佳プラザ・遊湯ピッぷ」の利用状況は、11月末までの入館者数は59,315人で、対前年比85・5%と管理者から報告を受けています。

宿泊は対前年比96・9%、4,976人の実績です。昨年度を下回る実績で推移していますが、今後は、スキー客や年末年始の来場に期待しています。

また、入浴者数も対前年比84・6%、54,339人となり、昨年度を下回る実績で推移しています。一部浴槽の利用制限があったことやキャンプ場の臨時休業が大きく影響したと推測します。日帰り宴会は回復傾向で、今後に期待します。

農作物の生育状況

基幹作物の水稲は、北海道農政事務所が公表した作物統計調査では、5月下旬から6月上旬にかけて低温と日照不足により、分けつが進まず、茎数が十分に確保できなかったこともあり、上川地方の作況指数は「やや少ない」%と見込まれています。

また、小麦・大豆・そばは、高温や雨不足による影響が懸念されましたが、品質への影響を受けたものの収量は平年と大きく変わりませんでした。

青果物は昨年に比べ、出荷量・販売金額は減少傾向にあります。特に、夏から秋にかけて高温が続く、多くの

品目で着果不良や奇形果など、収量に影響を受けたものと推測します。

生産者の皆様には、引き続き安全・安心な農産物を生産いただけるよう、関係機関が一体となって、農業の振興に努めます。

教育行政一般報告

学校教育活動

9月9日、3年生から6年生が学校横の那須宏幸さんの水田で、稲刈り体験を行い、ボランティアスタッフの皆さんに教わりながら丁寧に刈り取りました。

9月14日に後期課程学校祭、10月18日には前期課程学芸会が開催され、児童生徒の自主的・実践的な態度が随所に見られ、成果の多い行事となりました。

10月11日、吹奏楽部の定期演奏会が開催され、部員は練習の成果を発揮し、多くの保護者・地域の皆さんの前で素晴らしい演奏を披露しました。また、この演奏会は「君の夢プロジェクト」と兼ねて行われ、東京

行政報告

第4回町議会定例会

別表 諸工事の発注状況 (令和7年8月16日から11月14日まで)

(単位:円)

工事名および工事の内容	請負業者	請負金額
町道維持管理補修(13工区) 工事 歩道舗装補修 1箇所 雨水柵補修 2箇所	(株)新見産業	467,500
ふれあい団地フェンス補修工事 フェンス補修 1箇所	(株)新見産業	317,900
南1線3号~4号間トラフ補修工事 トラフ補修 1箇所	(株)新見産業	370,700
町道維持管理補修(14工区) 工事 歩道舗装補修 3箇所 車道舗装補修 3箇所	(株)道北舗道	418,000
町道維持管理補修(15工区) 工事 歩道舗装補修 1箇所 車道舗装補修 2箇所	(株)道北舗道	319,000
5号道路排水路更新工事 排水路更新 L=213m	(株)新見産業	13,310,000
16号道路(乙線)路肩補修工事 法面補修 1箇所	(株)新見産業	1,023,000
南1丁目道路排水路補修工事 排水路補修 4箇所	(株)新見産業	1,375,000
北2丁目道路改良工事 道路側溝設置 15m	(株)小川土木工業	1,078,000
南団地3号棟路肩盛土工事 路肩盛土 1箇所	(株)新見産業	154,000



また、プロ棋士をお迎えして開催された比布将棋倶楽部ジュニア主催の「ストロベリー杯将棋大会」は、子どもから大人まで、町内外か

また、プロ棋士をお迎えして開催された比布将棋倶楽部ジュニア主催の「ストロベリー杯将棋大会」は、子どもから大人まで、町内外か

都交響楽団首席フルート奏者の松木さやさんと協演したことは、貴重な体験となりました。

10月28日、6年生が後期課程の生活体験を行いました。授業を見学したり実際に受ける中で、後期課程についての理解を深めました。生徒会主催の集会に参加し、部活動も体験するなど、6年生は後期課程での学校生活に意欲を持つことができました。

11月13日、「合唱交流会」が開催され、5年生から9年生の各学年が心を一つに、美しいハーモニーを聴かせてくれました。最後に全校児童生徒や教職員、保護者、地域の皆さんで歌った「ふるさと」が、会場いっぱいに響き渡りました。

9月21日に開催した町民芸術鑑賞会は、弦楽四重奏

団「はからめカルテット」によるコンサートでした。会場の皆さんは、クラシックから童謡まで、弦楽器が奏でる音色の美しさに魅了されていました。

10月31日から3日間に行われ、実行委員会主催の町民文化祭が開催され、作品展や芸能発表に多くの来場をいただきました。

令和7年第4回町議会定例会が12月4日に招集され、町長および教育長から行政一般報告がされました。概要をお知らせします。

ら19人が参加しました。

文化奨励賞贈呈式」を挙行し、「ぴっぷ歌謡サークル」の皆さんに贈呈しました。ぴっぷ歌謡サークルは昭和57年に結成され、長年にわたり特別養護老人ホーム「あそか苑」での入所者との交流や、広域的な地域交流、町民文化祭への出演や運営など、多くの人とのつながりを大切に歌の楽しさと魅力を多岐にわたって伝えられ、地域の文化振興に多大な貢献をいただいています。

子どもたちの活躍

旭川農業高等学校2年生の宮田葉菜さんは、10月21日から山梨県で開催された「第76回日本学校農業クラブ全国大会」の農業鑑定競技・生活分野に出場し、見事優秀賞に輝きました。

比布中央学校ソフトテニス部の8年生・勝見萌衣さんと勝負友音さんは、12月20日から秋田県で開催される「第25回東北・北海道ソ

フトテニス中学生オールスター戦クルスマスカップ東北・北海道選抜中学生ソフトテニス大会」に出場します。

比布町ソフトテニス少年団所属の4年生・大石胡花さんと中野稀映さんは、来年3月29日から千葉県で開催される「第25回全国小学生ソフトテニス大会」4年生以下女子ダブルスの部に出場します。

旭川レスリングクラブ所属の8年生・寒河江冨六さんは、12月6日から東京都で開催される「東京都知事杯第16回全国中学選抜U-15レスリング選手権大会」と、同月24日から岩手県で開催される「U-15アジア選手権日本代表予選会北海道・東北ブロック予選会」に出場します。

全国大会に出場される皆さんの健闘を祈ります。

◎町から提案した主な議案
○連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約について

他7件

各団体や大会主催者様から提供いただいた、スポーツや文化活動などの話題を紹介し、皆さんからの情報をお待ちしています。

○内の数字は順位(敬称略)。町内関係者のみ掲載



みんなが ヒーロー&ヒロイン

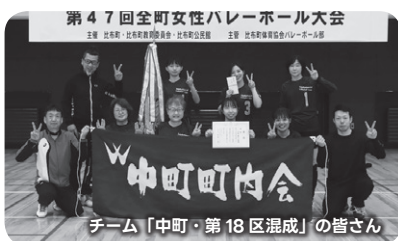
12月10日現在

バレーボール

◆旭川選抜大会(11月8日・旭川市)
【女子】①ALBALIZE(巻あおい・丸山聖奈)

◆上川選抜中学校大会
(12月6日・旭川市)
【女子】①ALBALIZE(巻あおい・丸山聖奈)

◆全町女性大会(12月7日・町体育館)



①中町・第18区混成(丸山麻由・丸山聖奈・加地理実・太田富士江・庄司光璃・原田真千子・加地眞実・丸山修平・上西達彦・作田恵一)
②南町③西町・東町

絵はがき

◆税に関する絵はがきコンクール

(12月3日発表)

優秀賞 大島いちか
奨励賞 伊藤みき
学校賞 比布中央学校

情報をお寄せください

まち発信係では、広報紙やSNSを通じて町のイベントや話題を発信中です。より多くの方にPRするため、情報提供にご協力ください。

問 役場総務企画課

総合政策室 まち発信係

卓球

◆旭川卓球大会(11月30日・旭川市)
【シングルス】▷小学生男子②大月陽翔

◆近隣町中学生新人大会
(12月6日・町体育館)



(左から)高橋選手・大月選手

【シングルス】▷男子②大月陽翔(比布TSS)③高橋歩叶(比布TSS)

◆加盟団体冬季對抗戦

(12月7日・鷹栖町)

【団体】▷4部③エレッズ旭川D(大月陽翔・高橋歩叶)▷10部②ナガオscB(大月裕貴)▷20部③エレッズ旭川H(大月結翔)

ソフトテニス

◆ヨネックス杯全道小学生インドア北見大会(11月29日・北見市)



【ダブルス】▷5・6年生男子③米澤英汰・勝見悠真▷6年生女子①佐藤茜・稲場絢凧▷5年生女子③鳩澤日向乃・大泉花実▷4年生以下女子③石川ゆま

剣道

◆比布町長旗・教育長旗町村大会
(11月23日・町体育館)

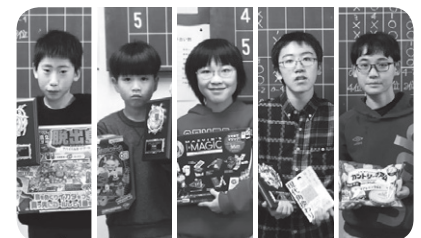


【団体】▷小学生低学年①比布町A(夏井あんな・木村心奏・高橋龍心)▷小学生高学年③比布町B(佐藤日咲・廣瀬衣麻)③比布町・猿払村(成田奏・青木理音)▷中学生①比布町A(堺彪真・久保田琉・畠山仁)▷一般②比布町A(中澤卓馬・久保田颯・木村和真・寒河江卓・小菅生竜夫)

将棋

◆上川地区小中学生名人戦

(11月15日・旭川市)



【小学生低学年以下】①松嶋晋太郎②齋藤望陽

【小学生高学年】②梅澤恵実華

【中学生】①梅澤満喜③野内陸来

標語・絵画

◆山火事予防作品(10月2日表彰)

【標語】優秀賞 伊藤みき・角田薫子・佐藤茜・山田眞蒼・米澤英汰

【ポスター】優秀賞 上田星・千葉妃南・山崎茉莉花・谷村寛斗・廣瀬衣麻



11.20

世代を超えた交流

町社会福祉協議会主催の「ふれあい交流会」が農村環境改善センターで開催。70歳以上の一人暮らしの高齢者らが、くるみ保育園児と歌や手遊びを行い、交流を深めました。



11.18

ワクワクがとまらない

比布中央学校で、前期課程児童を対象に「芸術鑑賞会」を開催。テレビ番組でもおなじみの理科実験パフォーマー・松延康さんによる「サイエンスショー」を楽しみました。



11.18

おいしい！ 地産地消の給食

比布中央学校の給食に、北川農園のサツマイモが登場。しっとり食感とやさしい甘みが好評のサツマイモは、サラダとして提供され、子どもたちは笑顔で味わいました。



11.15

元気いっぱい おゆうぎかい

認定こども園「くるみ保育園」のおゆうぎかいが、農村環境改善センターで開催。園児たちは保護者らの温かい視線を受けながら、練習を重ねた歌やダンスを披露しました。



まちある・記・ フォトニュース

まちの話題や情報など、身近なニュースをまち発信係にお知らせください。



本紙上で紹介できなかった行事や写真は、Facebookページ「まちある・記・フォトニュース」に掲載しています。



12.13

ぴっぷすスキー場 オープン！

ぴっぷすスキー場が今シーズンの営業を開始。初日には開場式が行われ、村中町長らによるテープカットを合図に、待ちに待ったスキーヤーが続々とリフトに乗りました。



12.8

ふるさとの歴史を学ぶ

比布中央学校8年生の総合的な学習として、町歴史マイスターの中野芳宣さん(16区)を講師に迎え、昭和5年に市街地商店街を焼き尽くした大火について学びました。



12.6

絵本や紙芝居で メリークリスマス

読み聞かせボランティア団体・ひろがり文庫が、町図書館で「クリスマスよみきかせ会」を開催。絵本や紙芝居などを通して、子どもたちはクリスマス気分を楽しみました。



11.21

元プロ野球選手から 投げ方を学ぶ

比布中央学校5・6年生の体育の授業に、元プロ野球選手の牧谷宇佐美さんが特別講師として来校。ボールの投げ方を教わり、子どもたちは確かな上達を感じていました。

比布町公式 SNS

まちの情報を
もっと知りたい
あなたに！



LINE

町からのお知らせや、防災情報をお届け。



X

日々の出来事から、防災情報まで色々発信中。



facebook

町内の話題や、防災情報を随時お知らせ。



Instagram

比布町の「映える」風景や町の様子を投稿。

まちの人口

11月末現在（前月比）

総数 3,321人（-2）
男性 1,574人（±0）
女性 1,747人（-2）
世帯数 1,723世帯（-4）



戸籍のまだ

（12月5日までの届出）

お悔やみ申し上げます

（氏名・享年・行政区）

久木田 繁一さん 88歳（北町）
尾崎 敬三さん 89歳（新町）
小賀坂 豊子さん 91歳（13区）
横尾 修さん 58歳（6区）
瓜 祐二さん 81歳（寿町）

※了承をいただいた方のみ掲載しています。

誕生おめでとう

（あかちゃん・行政区・保護者）

藤山 ^{くおん} 玖音ちゃん（南町）
聖矢さん・美穂さん
松岡 ^{しょうた} 翔太ちゃん（新町）
俊宏さん・理紗さん
田邊 ^{たける} 武尊ちゃん（西町）
誠さん・未来さん
山田 ^{りの} 梨乃ちゃん（西町）
大己さん・真菜さん

1月の行事予定

- 1(木) ぴっぷスキー場感謝デー
10:00 ぴっぷスキー場
- 6(火) 役場・教育委員会仕事始め
- 7(水) 比布消防団出初式
10:00 比布コミュニティ消防センター前
- 11(日) 令和8年二十歳のつどい
13:30 農村環境改善センター（多目的ホール）
- 13(火) 行政区長・農事組合長会議
9:30 JAぴっぷ町（第2会議室）
- 16(金) 比布中央学校第3学期始業式
- 27(火) 第31回農業委員会総会
13:30 役場（議場）
- 31(土) ぴっぷスキー場ナイターイベント
ぴっぷスキー場
- スマホ講座【①初心者編／②基礎編】 13 ページ
①10:30／②13:00 町図書館（視聴覚室）



※変更になる場合がありますので、無線放送・LINE などにご留意ください。

図書館の休館日 ▶ 15 ページ こどものひろばのカレンダー ▶ 15 ページ

2月号は2月4日発行予定です